



## 6月のカレンダー(予定)

1日	「まちかどのごみ」ゼロの日(さざなみ公園ほか) 9時～ 流れ橋ふれあい市(8・15・22・29日)〈四季彩館〉 10時～12時 美濃山浄水場施設見学会〈美濃山浄水場〉①10時～②11時30分～③13時30分～
2月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時
3火	障がい児者相談(知的・視覚)〈男山公民館〉 13時～15時 弁護士相談(予約は5月27日～)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分～16時
4水	
5木	
6金	
7土	松花堂ふれあい市(14・21・28日)〈昭乗広場〉 8時30分～10時30分 くらしのセミナー〈市文化センター3階講習室5〉 13時30分～15時
8日	
9月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時
10火	弁護士相談(予約は3日～)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分～16時
11水	
12木	くらしのセミナー〈京都地方裁判所〉 12時～16時 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～16時30分
13金	
14土	人権教育学習講座記念講演〈市文化センター3階会議室3〉 15時～16時
15日	佐藤康光杯争奪将棋大会〈市文化センター小ホール〉 9時30分～
16月	
17火	農産物即売会〈市役所前広場〉 12時～ 人権相談〈生涯学習センター〉 13時～16時 弁護士相談(予約は10日～)〈生活情報センター〉 13時15分～16時
18水	くらしと就職相談〈八幡人権・交流センター〉 10時～16時 ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉 13時30分～16時
19木	オレンジカフェ〈市文化センター1階喫茶室〉 14時～16時
20金	行政相談〈市文化センター2階会議室1〉 13時30分～16時
21土	
22日	はちまんいち～はちまんさん手づくり門前市～〈石清水八幡宮一ノ鳥居～二ノ鳥居〉 10時～16時
23月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時
24火	
25水	平成26年度男女共同参画社会リーダー養成講座〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～15時
26木	司法書士相談(予約は19日～)〈生活情報センター〉 13時30分～16時 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～16時30分 青年ボランティアリーダー養成講座〈市文化センター講習室1〉 19時～21時
27金	年金相談(予約制)〈市文化センター3階講習室2〉 10時～16時
28土	京都ジョブパーク個別就職相談会〈八幡市民図書館2階ロビー〉 10時～14時
29日	
30月	



男山第三中学校職場体験学習(市消防本部、5月22日)

## 今月の主な内容

登録型本人通知制度を実施、役員が決定、生活保護適正化ホットライン 2面  
臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金 3面  
昨年度の情報公開等請求件数、出前講座、生活情報センター相談件数 4面  
税特集(市税の納付、個人市民税の減免など) 5面  
国民健康保険料が決定、食育月間 6面  
介護保険料納入通知書を送付、「日常生活圏域二一ズ調査」を実施 7面

環境特集(節電、ごみゼロの日など) 8面  
豪雨から身を守るために、子育てすくすく 9面  
情報ひろば(市政・募集・スポーツ・イベント)、あなたも一言 10・11面  
年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面  
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健康マイレージ事業、健康豆知識 14・15面  
まちの話題(自転車交通安全教室、水難救助訓練、生涯学習開講式記念講演会、母の日のプレゼント渡し) 16面

6月16日(月)から

登録型本人通知制度を実施します

登録型本人通知制度とは、市が戸籍・住民票等を本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録している人に交付した事実を通知する制度です。

皆さんの人権やプライバシーを守ることも、戸籍等の不正請求や不正取得の抑止を目的に実施します。

▽登録できる人
・八幡市に住民登録がある人(過去にあった人も可)
・八幡市に本籍がある人(過去にあった人も可)
▽登録に必要なもの
登録申請書(市民課窓口または市ホームページからダウンロード)、認印、本人確認書類
本人確認書類は、写真付きの証明書で官公庁が発行したもの(運転免許証、写真付住民基本台帳カード、



帳など写真のない証明書の場合は2種類ご用意ください。
※法定代理人(未成年者の親権者、成年後見人)や、その他の代理人が申し込む場合は、委任状や資格証明書が必要になります。
※市外にお住まいの場合や病気などのため窓口で手続きができない場合は郵送による申し込みも可能です。
▽通知対象となる証明書
住民票(除票を含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄(抄)本(除籍、改正原戸籍を含む)、戸籍附票の写し
▽通知する内容
・証明書を交付した年月日
・交付した証明書の種類と枚数
・請求者の種別(代理人または第三者)
▽登録期間(通知する期間)
登録の日から3年間



どーも市長の窓口です

ここ数年、全国的に集中豪雨による被害が続いています。八幡市でも被害を受けました。昨年大雨特別警報発令時、木津川では、排水ポンプを止めなければならぬ水位にあと少しのところとなり、既存の治水システムで、かろうじてしのげたという状況でした。これから梅雨入り、台風シーズンを迎えます。水防訓練など

で豪雨に対する備えをするところも、対策に努めています。万全とはいえませんが、「災害は忘れた頃にやってくる」と言われますが、最近では雨の暇なくやってきました。市民の皆様には、自助、共助の観点も踏まえ、今一度ご家庭や周辺の危険箇所などのチェックを、万が一に備え、していただきますようお願いいたします。

役員が決定しました

八幡市自治連合会

自治会や町内会、区などの市内49自治組織で構成する八幡市自治連合会の今年度の役員が、4月24日開催の幹事会において選出されました。(敬称略)
▽会長 上原嘉昭(美濃山区)
▽副会長 小西慧一郎(長町樋ノ口連合自治会)、植村辰男(きつつき自治会)、村井操(六区)
▽監査 丁村迪子(吉井松里町内会)、太田修(双

自主防災推進協議会

5月22日、八幡市自主防災推進協議会全体会議が開催され、平成26年度の役員に次の皆さんが選出されました。(敬称略)
▽会長 植井寿一(欽明台中央自治会自主防災隊)
▽副会長 荒木直人(男山C地区自主防災隊)、井上勝一(3区自主防災隊)

叙勲

市内から3人が受章

国や公共に対し功労のあった人を対象とする春の叙勲で、元八幡市選挙管理委員会委員長の島田昌彦さん(橋本北ノ町)が旭日単光章を、元公立高等学校校長の布施敬信さん(橋本栗ヶ谷)が瑞宝小綬章を受章されました。また、危険業務従事者叙勲では、元大阪府警部の堀尾治男さん(男山金振)に瑞宝単光章が贈られました。

農業委員選挙 立候補予定者説明会

市選挙管理委員会は、「八幡市農業委員会委員一般選挙」(7月6日執行予定)の立候補予定者説明会を開催します。説明会では、立候補に必要な書類の交付と選挙運動などについて説明します。
▽日時 6月10日(火)午後3時30分から
▽場所 市文化センター3階講習室5
◆問い合わせ 八幡市選挙管理委員会 ☎9835635

女性防火推進隊員を募集

安全で安心なまちづくりにあなたも参加しませんか?
消防本部では、市女性防火推進隊(18歳以上60歳未満の活力のある人)の隊員を募集しています。現在、隊長以下27名の隊員が仕事や家事の合間に、防火のPRや防災意識の啓発など、広報活動を中心に、地域のために活躍しています。
◆問い合わせ 消防本部予防課

生活保護適正化ホットライン



市では、生活保護制度の適正な運営を行うため、平成25年7月から「生活保護適正化ホットライン」を開設し、市民の皆さんのからの情報(真に生活にお困りで、緊急に支援が必要にもかかわらず市に相談されていない人や、給与等の収入がありながら市に報告していない人等の情報)を受け付けています。不正受給が認められた場合は、生活保護費の返還を求め、必要に応じて指導および保護の変更・廃止を行います。特に、悪質な事案については、告訴等を含めた厳正な対応をします。なお、情報提供をした人の個人情報厳守

生活保護適正化ホットライン窓口

窓口 市庁舎1階 保護課
専用電話番号 983-1585
※月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時に推進員が対応します。
メールアドレス seikatsuhogo@mb.city.yawata.kyoto.jp
◆問い合わせ 保護課

女性隊員募集



- 1. 防火思想の普及等、火災予防啓発活動
2. 高齢者宅の防火訪問
3. 防火座談会等の開催
4. その他、防火防災に関すること。
参加される人、活動に興味

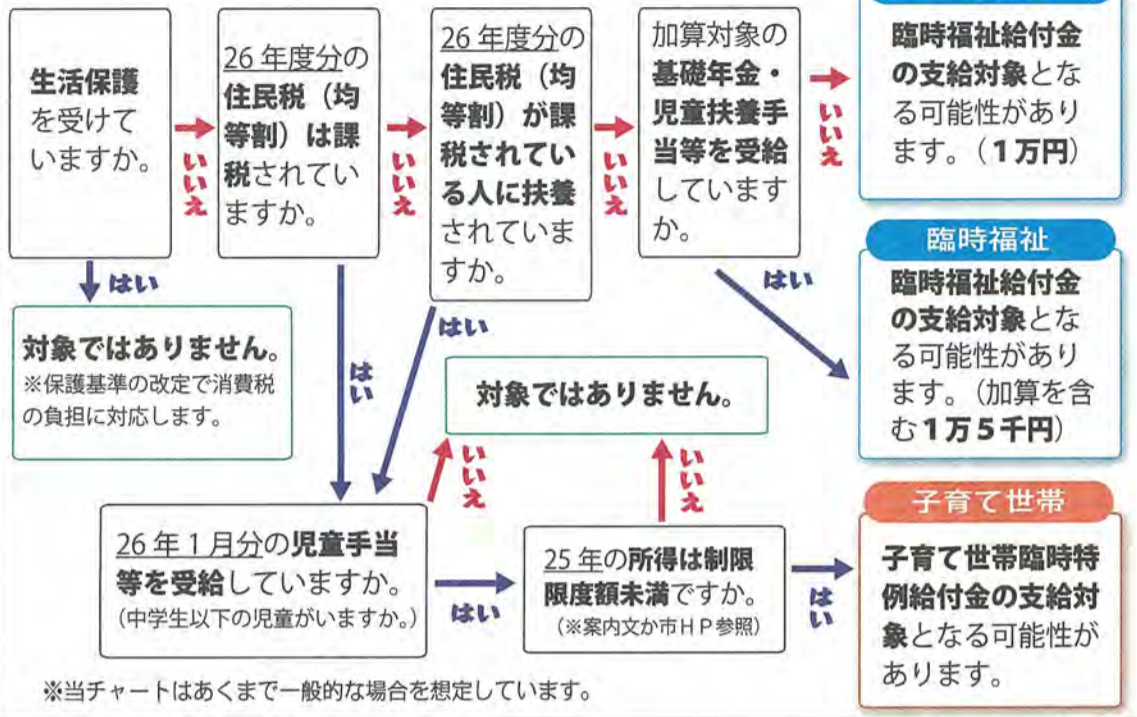
火災・救急統計

Table with 3 columns: 平成26年1月～4月累計(内4月分), 昨年同期累計, and 消防本部 ☎981-4119. Rows include 火災出動, 火災以外の出動, 救急出動, and 搬送人員.

# 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金

## 対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

## 臨時福祉給付金

4月からの消費税率改定に伴い、臨時的な措置として、所得の低い人に経済的負担を緩和するため「臨時福祉給付金」を、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、児童手当(特例給付を含む)を受給している人に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。給付金を受給するには申請が必要です。また、受給することができず、どちらか一つの給付金です。

▽支給対象 基準日(平成26年1月1日)に八幡市の住民基本台帳に登録されている人で、平成26年度分住民税(均等割)が課税されていない人  
 ※ただし、次の①と②の人は対象外となります。  
 ①平成26年度分住民税(均等割)が課税されている人の扶養親族など  
 ②生活保護を受給している人など

▽支給額 支給対象者1人につき1万円  
 次に該当する人には1人につき5千円を加算  
 老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当等の受給者

支給対象となる可能性がある人には、7月に申請書を送付する予定です。  
 申請期間、支給方法などの詳細につきましては、広報やわた7月号でお知らせします。しばらくお待ちください。

## 配偶者からの暴力を理由に八幡市に避難している人へ

配偶者からの暴力を理由に八幡市に避難している人で、事情により基準日(平成26年1月1日)時点で住民票を移すことができない人は、八幡市に事前申出書を提出してください。一定の要件を満たす人は、申し出により次のような措置を受けることができます。  
 ◎申出手続の完了後は、配偶者等からの臨時福祉給付金の代理申請はできなくなります。

◎住民登録を行っている市区町村ではなく、今実際にお住まいの八幡市に臨時福祉給付金の支給の申請を行うことができます。  
 ※申し出を行った際に、既に配偶者等が代理申請を行っている場合は、上記の措置を受けることができません。  
 ※臨時福祉給付金の申請手続きは、申し出とは別にを行う必要があります。

## 子育て世帯臨時特例給付金

▽支給対象 次の①と②のどちらの要件も満たす人  
 ①基準日(平成26年1月1日)に八幡市の住民基本台帳に登録があり、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給  
 ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満(案内文が市ホームページを参照)

▽対象児童 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童  
 ※ただし、次の①と②の児童は対象外となります。  
 ①「臨時福祉給付金」の対象となる児童  
 ②生活保護を受給している児童  
 ③支給額 対象児童1人につき1万円

## ~給付金を装った「振り込め詐欺、や個人情報」の詐取、ご注意ください!~

八幡市役所や厚生労働省、その他行政機関の職員などが次のようなことは絶対に行っていませんので、ご注意ください。  
 ①ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。  
 ②給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

③現時点(申請の受け付け前)で、市民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。  
 ※八幡市役所や厚生労働省の職員などをかたった電話や訪問があったら、迷わず八幡警察署(981-0110)に連絡してください。



つき1万円  
 △申請方法 6月1日以降、支給対象となる可能性のある人に申請書を送付します。申請書は、案内文および記入例を参考に必要事項を記入し、子育て支援課窓口へ提出(申請)してください。  
 △申請期間 6月2日(月)5日(木)まで(金)11月28日(金)まで  
 ※八幡市に児童手当・特例給付金現況届を提出する必要がある人は、現況届と一緒に提出してください。  
 ※申請期限を過ぎた場合は、提出してください。

は、給付を受けることを辞退したものとみなします。ご注意ください。  
 △支給方法 申請書の審査完了後、支給(または不支給)決定通知書を送付します。支給決定者には、9月以降、順次支給する予定です。支給方法は、原則八幡市での児童手当・特例給付振込口座への振り込みとなります。  
 ※八幡市での児童手当振込口座が使用できないなど、特別な理由がある場合には、申請者名義の口座に限り、別の口座への振り込みを指定することができます。その場合、本人確認書類や、指定した口座が確認できる書類

## 問い合わせ

- 臨時福祉給付金 福祉総務課
- 子育て世帯臨時特例給付金 子育て支援課
- 給付金制度に関する問い合わせ 厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) 0570-037-192 (土・日・祝日を除く午前9時~午後6時)

厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

の提出が必要となります。  
 ※金融機関の口座を持っていないなど、振り込みによる支給が困難な場合には、窓口での受け取りができます。その場合、本人確認書類の提出が必要となります(受け取りについては、別途、郵送などお知らせします)。

# 開かれた市政の推進

## 昨年度の情報公開等請求 197件

■八幡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況  
(平成25年4月～平成26年3月)

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	却下	計
八幡市民	61	35	0	7	0	103
他市の住民	26	2	0	0	0	28
民間事業者(市内・市外)	17	43	0	1	1	62
その他団体	1	1	0	0	0	2
計	105	81	0	8	1	195

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	却下	計
八幡市民	2	0	0	0	0	2
他市の住民	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	2

市は、市民の皆さんに「知る権利」を保障するとともに「説明責任」を果たし、透明性の高い開かれた市政の推進を目的とした「八幡市情報公開条例」と個人情報情報の取り扱いを定めた「八幡市個人情報保護条例」を制定し、公正で公平な市政の実現に向けて努めています。

これらの条例に基づく平成25年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度等の運用状況  
情報公開条例に基づく請求は、195件(8件の取り下げを含む)で、この内105件を開示、81件を部分開示、1件を却下しました。

▼市保有の個人情報  
市が保有している個人情報ファイルは、954件です。それぞれの個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを「個人情報取扱事務一覧表」に取りまとてあります。一覧表は閲覧コーナー(市役所2階)で閲覧することができます。

▼情報公開コーナー  
市議会の会議録や議案書、予算・決算書、各種計画・統計書、文書目録などの資料は閲覧コーナーに展示しています。またコーナーには、複写機(1枚10円)を設置していますので、ご利用ください。

▼開示請求の方法  
情報公開などの請求は、「公文書開示請求書」または「自己情報開示等請求書」を提出していただく必要があります。なお、自己情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょう。

◆問い合わせ  
市民協働推進課

生活情報センター  
商品やサービスなどに関するさまざまな消費者の被害相談を受けている生活情報センターでは、このほど平成25年度の相談概要をまとめました。

★相談件数が増加  
平成25年度に受け付けた相談件数は524件となり、前年度463件より13.2%の増加となりました。これは、健康食品関係の送り付け商法の相談や修理・補修に関する相談が増加したのが主な要因と思われる。

★3割強が高齢者相談  
年代別では、70歳代以上の高齢者の相談が33.7%

と一歩多く、全体の3割強を占めています。性別では6対4の割合で女性が男性より多くなっています。

★トップはアダルト情報サイト、健康食品関係の相談が増加  
携帯電話やスマートフォン・パソコンによるアダルト情報サイトなどの放送・コンテンツの相談は相変わらず多く、前年度に引き続きトップとなりました。身に覚えのない有料サイトの料金を請求する架空請求のメールやワンクリックでの高額請求、また請求画面が貼り付き消えないという相談が目立ちました。次いで

健康食品関係の送り付け商法の相談で、前年度の相談件数の2倍近くに達しました。例えば、「以前注文されたサプリメントができたので送付する」と電話がかかり、強引に勧誘します。注文した覚えがないと断ると「確かに注文されている。証拠がある」としつこく、やがては、裁判をしないと脅すケースが横行しています。

★「買え買え詐欺」劇場型勧誘の増加  
複数の登場人物が現れ、まるで演劇のようにそれぞれの役を演じて消費者をだまして契約させる劇場型勧誘の相談が増加。未公開株や社債、金融商品かどうかははっきりしない「怪しい権利取引」の詐欺的なものも話のトラブルも高齢者に増加しました。

相談件数トップ10項目

順位	相談内容	25年度	24年度	前年度比
1	放送・コンテンツ(アダルト情報サイトなど)	59件	80件	73.8%
2	健康食品	31件	17件	182.4%
2	交通事故・労働トラブル・相続など	31件	25件	124.0%
4	預貯金・証券等(社債・未公開株など)	26件	14件	185.7%
5	訪問買取、架空請求など	23件	24件	95.8%
6	融資サービス(フリーローン・サラ金など)	20件	24件	83.3%
7	修理・補修(水道工事など)	19件	7件	271.4%
8	レンタル・リース・貸借(賃貸住宅など)	18件	16件	112.5%
9	インターネット通信サービス(プロバイダ契約など)	11件	10件	110.0%
9	行政サービス(保険証の紛失、所得証明など)	11件	8件	137.5%

※強引な勧誘や不審な契約が今後も増加する傾向にあります。不要なもののはっきりと断りましょう。おかしいと思ったらまずは早めに相談ください。

◆問い合わせ  
生活情報センター ☎983・8400

## 市の出前講座

第4次八幡市総合計画について	広報やわたについて	個人情報保護制度と情報公開制度について	消費生活について	八幡市の財政状況について	防災について	避難所運営について	戸籍について	人権問題について	女性問題について	環境問題について	動物の愛護および管理について	プラスチック製容器包装回収の取り組みについて	歴史散策による観光のまちづくり	障がい福祉について	児童虐待について	介護保険制度について	認知症サポーター養成講座	健康づくりについて	国民健康保険について	高齢者医療について	都市計画について	地域整備とまちづくり	橋の維持管理について	下水道の維持管理について	火災予防の対応策等について	救急救命について	上水道について	生涯スポーツについて	江戸時代の上津屋村	早わかり八幡の歴史(通史)	八幡の地名考	幕末・明治の八幡	八幡の地質と地震史	弥生時代の八幡	あっ、図書館。～生活のヒントあります～パート1	地方議会について
----------------	-----------	---------------------	----------	--------------	--------	-----------	--------	----------	----------	----------	----------------	------------------------	-----------------	-----------	----------	------------	--------------	-----------	------------	-----------	----------	------------	------------	--------------	---------------	----------	---------	------------	-----------	---------------	--------	----------	-----------	---------	-------------------------	----------

## 市職員が出前講座

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。

平成25年度は37件の開催があり、1089人が受講されました。依頼が多かった講座は、前年度と同様、市の歴史関係(13件、397人)や介護保険関係(8件、220人)でした。

◆◆◆  
今年度の出前講座は表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。

▽利用できる団体  
市内に居住または勤務する人で構成する団体。  
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込みされた団体でお願いいたします。

◆申し込み(依頼)  
出前講座を希望される団体は、開催日1カ月前までに、市ホームページからダウンロードまたは市民協働推進課等にある申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。(無料)

◆問い合わせ  
市民協働推進課

# 納税課からのお知らせ

市税は納期内に納めましょう

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は、納期内に納付してください。

市税の納期は税目により異なります

■ 市税の納期	
市・府民税（普通徴収分）	6月・8月・10月・12月
固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

市税はコンビニでもお支払いができます



市税は、市役所や銀行・金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニエンスストア

※コンビニでは  
○レシに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して出してください。  
○納付額が一枚につき30万円を超えるものは取り扱いできません。  
○バーコードの印字されていないものは取り扱いできません。  
○納期限をすぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱いできません。

（コンビニ）で納付する  
とができます。  
※取り扱いできる金融機関、コンビニは納付書の裏面に記載されています。



納付書は綴っていません  
納付書は綴らずに送付します。  
納付書の納期を確認し、金融機関またはコンビニの窓口に出してください。  
※口座振替用の納税通知書には、納付書は同封していません。

をした場合、7月が納期の固定資産税、都市計画税第2期分から振替となります。また、7月14日（月）までに申し込みをした場合、納期が8月の市・府民税第2期分から振替ができます。

口座振替の利用を  
納期限の日に指定の口座から自動的に振替（払込）します。このため各税の納期ごとにお知らせがなくても、納め忘れもありません。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関（市外の金融機関には申込書がない場合あり）、または納税課で行うことができます。

▽申し込み 6月13日（金）まで  
▽口座振替の申し込み

は、納税通知書の明細書に、申し込みの際に指定された金融機関・口座名・納付方法（期別または全期前納）を記載していただきます。振替日までに預金残高をご確認ください。

預金残高不足等で  
口座振替  
できなかったら  
口座振替できなかった納期分の再振替はできません。後日、送付する督促状兼納付書によって金融機関窓口等で納付いただくこととなります。

納付が困難なときは  
災害や病気・けが、事業の廃止や休止、失業などにより平成26年度市・府民税を納期内に納めることができない人は、納税通知書が届いてから第一期納期限（6月30日）までに納税課へご相談ください。

※個人市民税の減免申請の期限は、納期限の7日前です。ご注意ください。

※内容により京都地方税機構でご相談いただく場合があります。

納期限が  
過ぎた市税は  
京都地方税機構に  
移管します

市税を納期限までに納付されない、督促状を送付し、京都府と府内25市町村（京都市を除く）で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

## 個人市民税の減免

個人市民税は前年の所得に基づいて課税をするため、次の①～⑤に該当し、徴収猶予、納期限の延長等によっても支払いが困難であると認められる場合には、申請により減免を受けることができます。

**減免対象となる事由**

- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合
- 失業、廃業などで所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合
- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合
- 失業、廃業などで所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合
- その他特別の事情がある場合

申請書の内容の審査・調査等の結果、申請の理由が相当なものであり、市長が必要と認める場合に減免が決定されます。

※前年の所得が基準額を

超える場合や家族に一定の所得がある場合は減免の対象とはなりません。詳しいことは、課税課市民税係にお問い合わせください。

**各納期限の7日前までに申請を**

減免を受ける場合は、各納期限の7日前までに納税通知書、印かん、事由を証明する書類を持って課税課市民税係へ申請してください。なお、納期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免の対象になりませんのでご注意ください。

◆問い合わせ 課税課

## 平成26年度から個人住民税の均等割税率が引き上げられます

東日本大震災の教訓を踏まえ、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な費用の財源を確保するため、個人住民税の均等割の税率が引き上げられます。

実施期間 平成26年度～平成35年度  
引上げ額 年額1000円（市民税500円＋府民税500円）

◆問い合わせ 課税課

区分	平成25年度まで	平成26年度～平成35年度
市民税	3,000円	3,500円
府民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

## 障がい者の軽自動車税を減免

障がい者本人が所有する自動車や障がい者のために使用する自動車の軽自動車税を減免（障がい者1人につき1台）します。

▽減免の手続き  
平成26年度の納税通知書と印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳等を持って6月23日（月）までに納税課へ申請してください。

※年度途中の減免や自動車税（普通自動車等）の減免と合わせて受けることはできません。

詳細については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 納税課

申請は  
6月23日まで

離職理由コード	離職理由
11	解雇（離職理由コード50の重責解雇を除く）
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職（雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合）
22	雇止めによる退職（雇用期間3年未満、更新明示ありの場合）

※離職理由コードは、「雇用保険受給資格者証」に基づくものです。

要件となる離職理由と離職理由コード番号

# 平成26年度国民健康保険料が決定

保険料は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の合計となります。

平成26年度から法律等の改正により、軽減対象世帯が拡大され、賦課限度額が引き上げとなります。

## ■ 賦課限度額の変更について

支援分、介護分がそれぞれ2万円引き上げになります。

(表1)

	医療分	支援分	介護分
所得割	8.18%	3.10%	4.04%
均等割	26,230円	9,610円	12,280円
世帯平等割	20,050円	7,350円	6,500円
賦課限度額	51万円	16万円	14万円

## ■ 法定軽減対象の基準額の変更について

低所得者の負担軽減のため、下表のとおり法定軽減(均等割・世帯平等割のみ)の基準額が変更され、対象が拡大されます。

(表2)

法定軽減	平成26年度	平成25年度
7割	33万円(変更なし)	33万円
5割	33万円+24万5000円× 被保険者数	33万円+24万5000円×(世帯主以外の被保険者数)
2割	33万円+45万円×被保険者数	33万円+35万円×被保険者数

※世帯主と国保被保険者全員の合計所得金額が上表の金額以下の場合に軽減に該当となります。

※被保険者数には、特定同一世帯所属者(旧国保被保険者)を含みます。

## ■ 保険料算出の例

4人家族で2人が介護保険2号被保険者(40歳~64歳の人)に該当する場合。

世帯の所得	法定軽減	保険料
33万円	7割	60,480円
131万円	5割	250,990円
213万円	2割	437,160円
300万円		610,850円
400万円		724,730円

# 6月は食育月間 家族みんなで食育!

朝・昼・夕の食事、好きなものばかり食べていませんか?

子どもたちの栄養バランスが偏った食事や不規則な食事の増加が問題になっています。

肥満や生活習慣病を予防するためにも、バランスを考えて食べる習慣を子どもの時から身につけることが

大切です。家族で囲む食卓は、バランスのよい食べ方や食事のマナーなど、よい食習慣を覚える場であり、大切なコミュニケーションの場でもあります。子どもの健康な体のために家族みんなで食育について考えましょう。

## 食育で身につけたい5つの力

### ①食べ物の味がわかる力

色々な食べ物を五感を使って味わい、おいしい味がわかるようになろう。

### ②食べ物の命を感じる力

食べ物は自然が育てた生命。食べ物に感謝し、大切に作る心を育てよう。

### ③食べ物を選ぶ力

健康のために、食べ物を選ぶ力を身につけてバランスよく食べよう。

### ④料理ができる力

家族と一緒に楽しく料理することで、食べることに興味を持とう。

### ⑤元気な体ができる力

自分が元気かどうかを知ろう。早寝・早起き、運動もして食生活を整えよう。



◆問い合わせ 健康推進課

# 健康を支える国民健康保険

国民健康保険(国保)は、皆さんの健康を支えています。万一の病気やけがに備えて、お金(保険料)を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助け合いの制度です。

平成26年度の国保料は、加入者の医療給付費にあてる医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護給付費に係る介護分(40歳~64歳の人)を合わせた額(表1)です。

## ■ 保険料の軽減等

所得の少ない世帯の保険料を軽減(表2)する制度(所得の申告が必要)があります(均等割・世帯平等割のみ)。また、会社の倒産や解雇などで失業した加入者の保険料を軽減する制

度があります。

また、昨年の所得が低く、さらに今年の所得が大幅に減少したために納付が困難な人や、雇用保険受給者は、申請により保険料が減免される場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。

## ■ 納付通知書

6月に保険料の納付通知書を送付します。納期は6月末から来年3月までの10期割です。必ず納期内に納付してください。口座振替の人は自動的に振替します。

なお、口座振替の手続きがまだの人で希望される場合は、同封の口座振替依頼書に必要事項を記入のうえ、指定金融機関にお申し

## ■ 納付方法の変更

年金から天引きされる保険料は、届け出をすれば口座振替に変更することもできます。天引き対象外の保険料は、口座振替や金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

※詳しくは納付通知書の裏面をご覧ください。

## ■ 擬制世帯主

国保の各種届け出や保険料を納める義務は、世帯主にあります。世帯主が国保の加入者でない場合でも世帯の中に国保の加入者がいる場合は、これらの義務を負うこととなります。

このような国保の加入者でない世帯主のことを「擬制世帯主」といいます。この場合、世帯主の所得は保険料計算の対象にはなりません。

◆問い合わせ 国保医療課 保険料収納課



## 保険料は納期内に納めましょう

国民健康保険料(国保料)、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、期限内に納めてください。保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま放置せず早めにご相談ください。

## 国保料の口座振替の翌月再振替を廃止

これまで振替日に預貯金残高不足等の理由で、振替のできなかった国保料(督促手数料を含む)は、翌月の振替日に合わせて再振替していましたが、平成26年度より、再振替を廃止し、後日送付する督促状兼納付書で、直接取扱金融機関またはコンビニエンスストアで納付いただくこととなります。ご了承ください。

◆問い合わせ 保険料収納課

## お米を主食とした栄養料理教室

### ご飯食のすすめ

肥満や動脈硬化症などの生活習慣病を予防し、より健康に過ごすには、ご飯を中心にして、色々な食品を上手に組み合わせるご飯食が最も理想的です。

お米を使った栄養料理教室を開催しますので、気軽に参加してください。日時 6月24日(火) 午前10時~正午

場所 男山公民館調理室  
定員 20人(先着順)  
献立 さつまいもとれんこんの炊き込みご飯、魚のエスカパーージュ、切り干しだいこんサラダ、にんにくたっぷり豆腐スープ、ミルクかん  
参加費 500円  
持ち物 エプロン、三角巾、お手ふき、筆記用具など  
申し込み 6月16日(月)までに電話で健康推進課へ  
◆問い合わせ 健康推進課



# 平成26年度の介護保険料納入通知書を送付



6月中旬に、第1号被保険者(65歳以上の人)に平成26年度の介護保険料納入通知書を送付します。

65歳以上の方の介護保険料は、市の介護サービス費用がまかなえるように算出した基準額を基に、本人や家族の所得状況等に応じて表のとおり12段階に分けて、年額を決めています。

平成24年度から26年度までの一人当たりの保険料基準額は、年額58,560円です。

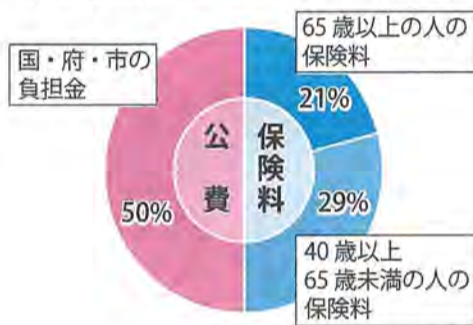
※平成26年度から特別徴収の通知書をハガキと異なる様式に変更していますので、ご注意ください。

※第2号被保険者(40歳~64歳の人)の保険料は、加入保険によって異なります。

## 介護保険料は必ず納めましょう

介護保険は公費と皆さんが納める保険料を財源(円グラフ)に運営されています。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源(利用者負担は除く)



## 納め方は2通りあります

特別徴収=年金からの天引きとなります。  
普通徴収=市から送付される納付書または口座振替で納めていただきます。

※年金が年額18万円以上の方は年金からの天引きとなりますが、年度途中で65歳になった人や他の市町村から転入した人等は一時的に普通徴収となります。

◆問い合わせ 高齢介護課

## ■ 介護保険料 (平成24年度~26年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者(※1)で、世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.48	28,100円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(※2)＋公的年金等収入額(※3)が80万円以下の人	基準額×0.48	28,100円
特例第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.65	38,060円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.7	40,990円
特例第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に課税者があり、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	52,700円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に課税者があり、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円を超える人	基準額	58,560円
第5段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円以下の人	基準額×1.08	63,240円
第6段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	基準額×1.25	73,200円
第7段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	87,840円
第8段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.6	93,690円
第9段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.8	105,400円
第10段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×2.0	117,120円
第11段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	基準額×2.2	128,830円
第12段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が700万円以上の人	基準額×2.3	134,680円

※1 老齢福祉年金…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。  
 ※2 合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。  
 ※3 公的年金等収入額…国民年金・厚生年金・共済年金等、課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含みません。

## 介護予防のため

# 「日常生活圏域 ニーズ調査」を実施

### 今の心身の状態を知りましょう

市では、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるまちづくりを目指しています。

そのためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知症等)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

### 見つけよう

老後のサイン  
「年をとると心身の機能が衰えるのは仕方ないこと」と考えていませんか。確かに高齢になると心身の機能は低下していきます



市では、皆さん一人ひとりの健康や日常生活の状態と見守りが必要な高齢者を把握するため「日常生活圏域ニーズ調査」を実施します(市内に住所を有する要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人が対象です)。

### 必ず返送を

調査項目をすべて記入し、切り離すことなく、送付されたものすべて(表紙も含みます)を3つ折りにし、同封の返信用封筒に入れて、6月20日(金)までに返送してください。返送がない人については訪問などで連絡させていただく場合があります。ご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ 高齢介護課

## バリアフリー改修で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当額です。

### 〈減額の要件〉

- ▽住宅と居住者 平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月

1日現在)②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がい者

▽改修工事 平成28年3月31日までに、次の①~④のバリアフリー改修工事を行い、補助金を除く自己負担金が50万円を超える工事。①廊下の拡張②階段のこぎ配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震改修が同時に実施し、その改修が軽減要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれ)の申請が必要)が受けられます。

◆問い合わせ 課税課

# 6月は環境月間です

電気使用量が増える夏に備えて、今から少しずつ節電を心がけましょう。家庭で特に電気消費量が多いエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4つを上手に使うことで、効果的に節電することが出来ます。体調に十分注意して、無理のない範囲で、今年も節電にご協力ください。

## 家庭でできる節電

### エアコン

- ◆温度設定は、28度を目安に、扇風機を併用して冷気を循環させる
- ◆すだれやカーテンを活用し、日差しを調整する

### 冷蔵庫

- ◆温度は「中」に設定し、詰め込み
- ◆出すものを確認してから開ける
- ◆熱いものは冷ましてから入れる

### 照明器具

- ◆必要なところだけつける
- ◆明るさを調整する

### テレビ

- ◆必要な時だけつける
- ◆明るさ・音量の調整を
- ◆主電源を切る

- ◆問い合わせ 環境保全課



## 今年も節電に取り組みましょう

## 住宅用太陽光発電システム 設置費の一部を補助

市では、住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を補助しています。対象 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置し

たんで市税を滞納していない人(平成25年度中に、国の補助金を申請した人も対象) 補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり3万円(上限10万円)

申請書類 申請書、住民票の写し(コピーは不可)、市税の完納証明書、領収書のコピー等

申請期限 国の補助金の交付決定を受けた人は、交付決定通知日から6カ月以内、それ以外の人は太陽光発電に係る電力受給開始日から6カ月以内

お問い合わせ 総務課



## 6月1日は「みゼロの日」

市は6月1日(日)を「まちかどのみ」ゼロの日として、道路や公園の清掃を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で清掃(集合)場所にお集まりください。雨天の場合は6月8日(日)に延期します。



昨年6月の清掃活動の様子(八幡市駅周辺)

## 「美しいまちづくりまかせて！」 事業に参加しませんか

市では、「美しいまちづくりまかせて！」事業に参加していただく団体を募集しています。

市内の公園や歩道など一定区画を気持ちよく利用できるように、ゴミを拾ったり、樹木に水をやりたり除草したりする無償のボランティア活動を市が支援します。

市は、参加グループに掃除用具を貸与し、活動場所を対象外となることがあります。

エコストایل・キャンペーン 5月16日(金)から10月15日(水)まで、市は省エネのため、エコストایل・キャンペーンを行っています。

ノーネクタイで勤務 5月16日(金)から10月15日(水)まで、市は省エネのため、エコストایل・キャンペーンを行っています。

エコスタイル・キャンペーン 5月16日(金)から10月15日(水)まで、市は省エネのため、エコストایل・キャンペーンを行っています。

## 下水道の使用可能区域が拡大

平成26年4月から、下水道を使用できる地域が拡大しました。拡大した地域は次のとおりです。

- ▼八幡御幸谷の一部
- ▼美濃山ヒル塚の一部
- ▼美濃山出口の一部

特別障害者手当を受給しているのいずれかに該当する人に、6万円の水洗化奨励金を交付する制度があります。

## 水洗化を

お願いします

## 雨水の有効利用を

雨水貯留施設設置助成金の申込受付中

下水道が整備された地域は下水道法により、水洗化が義務付けられています。

雨水の流出抑制と有効利用を目的として、雨水を貯める貯留施設(雨水タンク)を設置した場合に助成金を交付します。

雨水貯留施設設置助成金の申込受付中

水洗化する際には次の制度があります。

- 水洗化の融資あっ旋制度
- 下水道接続工事資金の融資を希望される人で、①八幡市内に居住している②元利金の償還能力がある③連帯保証人(市内在住者)がいる④市税や水道料金の滞納がない⑤条件をすべて満たしている人に、取扱金融機関に融資のあっ旋を行っています。

雨水貯留施設設置助成金の申込受付中

下水道の使用可能区域になつてから3年以内に下水道接続工事および奨励金交付申請をされ、市税や水道料金を滞納していない人

雨水タンク設置例

お問い合わせ 総務課

## ご利用ください

### 電気自動車用急速充電器

市役所西側来客用駐車場に電気自動車用急速充電器(給電スタンド)を設置しています。

利用時間 午前8時30分～午後9時(駐車場開錠時間内)土・日・祝日も利用可能です。

利用料金 無料。ただし、株式会社エネゲートエココ電システムの会員登録が必要です。

お問い合わせ 総務課



# 豪雨から身を守るために

市では、過去2年の豪雨で大きな被害を受けました。特に昨年9月の台風18号がもたらした豪雨で、気象庁が創設以来初めての大雨特別警報を京都府に発表。市では、多くの道路が冠水し、30戸が床上浸水、856戸が床下浸水し、一時、土砂災害警戒区域の市民の皆さんに避難勧告を発令するという事態となりました。

今年も、まもなく梅雨に入ります。続いて台風の季節もやってきます。豪雨から身を守るために、日ごろから心構えや準備をしておきましょう。

## 日ごろの心がけ

1. 気象情報や空の変化に注意  
気象情報を確認し、天気の変り変わりに気をつけましょう。テレビ・ラジオで流れる大雨や洪水等の最新の情報に注意しましょう。
2. 非常食や非常持出品を準備しておきましょう  
調理の手間がかからないレトルト食品や缶詰と飲料水を準備しましょう。懐中電灯や携帯ラジオ、乾電池も忘れずに。
3. 避難経路や避難場所を確認して

おきましょう

4. 大雨に備えて家のまわりを点検整備しておきましょう。  
雨戸や瓦、雨どいなどは傷んでいないか確認しておきましょう。また、家の前の排水溝が詰まっていないかの確認も必要です。

## 緊急時の心がけ

1. 警戒情報・避難勧告などには速やかに従いましょう  
川の増水などは、短期間のうちに一気に危険な状態になることがあります。避難勧告等には速やかに従い



- ましょう。
2. 早めにみんなで避難しましょう  
単独で避難することは非常に危険です。避難する時は、みんなで一緒に行動しましょう。また、高齢者や子ども、障がいのある人たち(要援護者)の避難を手助けし、できるだけ集団で歩いて避難しましょう。歩ける深さの目安は、ひざくらいまでです。長い棒などをつえ代わりにして、安全確認をしながら歩きましょう。水深が腰までである場合は、無理に避難せず自宅など2階以上の高所で救助を待ちましょう。
  3. 持ち出す荷物はなるべく少なく、身軽に動けることを優先しましょう  
荷物が多すぎると行動力が鈍ります。必要最低限の物だけを持ち出し、機敏に行動できる態勢で避難しましょう。

## 6月5日(木) 訓練放送で、身の安全確保の行動を!

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた緊急地震速報を受信した際の行動訓練を実施します。

国からの緊急情報を受信し、市の防災行政無線から次の日程で訓練放送が流れます。

大地震を想定して、丈夫なテーブルの下に隠れる等、身の安全を図る行動をしましょう。

▽日時 6月5日(木)午前10時15分ごろ

◆問い合わせ 防災安全課

4. 落ち着いて行動しましょう  
あわてて行動すると、お年寄りや子どもなど力の弱い人が危険な目に遭うケースが出てきます。指示に従って落ち着いて行動しましょう。
  5. 家を出る前には、火の始末や戸締まりを確認し、電気はブレーカーを切り、ガスは元栓を閉めましょう
- ◆問い合わせ 防災安全課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかせ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】  
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

【常時開設】  
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。<妊婦サロン>

▶13日(金)第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとその家庭 <あいあいサロン>

▶18日(水)子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子 <そよかせサロン>

▶24日(火)第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶4日(水)橋本児童センター▶16日(月)美濃山コミュニティセンター▶20日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所

## ● 保育園の開放日

※育児相談もしています。  
※時間は午前10時～11時30分。  
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)…▶10日(火)粘土で遊ぼう▶20日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)…▶9日(月)園庭開放▶24日(火)七夕飾りを作ろう

みその保育園(☎981-8101)…▶19日(木)粘土で遊ぼう▶24日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511)…▶16日(月)どろんこ遊びをしよう▶24日(火)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313)…▶10日(火)園庭開放▶12日(木)粘土で遊ぼう

八幡保育園(☎981-7491)…▶12日(木)園庭開放

山鳩保育園(☎981-0982)…▶18日(水)造形あそび・いっしょに遊ぼう

男山保育園(☎982-0701)…▶6日(金)園庭であそぼう▶25日(水)

選んで参加してください。公民館・コミセンは重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶5日(木)★わかたけ保育園▶6日(金)竹園児童センター、★みその保育園▶9日(月)みやこ保育園▶10日(火)南ヶ丘第二保育園▶11日(水)橋本児童センター、くすのき保育園▶19日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶24日(火)南ヶ丘保育園▶27日(金)美濃山コミュニティセンター▶30日(月)市民交流センター

【ままくらぶ】親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

親子でヨガ(対象は1歳まで)

くすのき保育園(☎983-1200)…▶18日(水)ジャムづくり・水あそび  
山鳩第二保育園(☎981-0700)…▶13日(金)園庭開放▶18日(水)ホットケーキパーティー

## ● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(△は午前9時～正午、▲は午前10時30分～正午、☆は午前11時～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

八幡幼稚園(☎981-0180)…▶11日(水)つくってあそぼう▶24日(火)園庭開放

八幡第二幼稚園(☎981-6950)…▶11日(水)シールであそぼう▶23日(月)園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566)…▶11日(水)親子ふれあい遊びをしよう▶26日(木)園庭開放

八幡第四幼稚園(☎982-2447)…▶12日(木)粘土であそぼう▶20日(金)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)…▶4日(水)小麦粉粘土であそぼう▶18日(水)園庭開放

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶23日(月)午前10時～11時15分、八幡市民図書館

【子育て講座】「親子でリズム遊びを楽しもう!」▶25日(水)午前10時～11時30分、子育て支援センター

講師 佐々木 伸和さん(レクリエーションインストラクター)

対象 おおむね1歳半から就学前の親子20組

申込み・問合せ 子育て支援センター(☎983-8747)

(水)園庭開放  
早苗幼稚園(☎981-2268)…▶☆4日(水)「レッツ・ダンス!!」、☆26日(木)「うたとリズムあそび公開保育」

なるみ幼稚園(☎982-3368)…▶▲25日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつくろう!」

坂学園幼稚園(☎971-5687)…▶△29日(日)「幼稚園であそぼう会」

## ● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)…▶24日(火)園開放(触れ合って遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜日・火曜日の午前・午後園庭開放(各5組予約制)

▶月曜日～金曜日の午前・午後園庭開放(各1組予約制)

【赤ちゃんの広場】

▶20日(金)ホールであそびます

※時間は午前10時～11時15分▶毎週金曜日の午前・午後(各5組予約制)※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。

▶人権教育学習講座 記念講演

「死なないでいること、  
生きるということ」

日時 6月14日(土)午後3時~4時

場所 市文化センター3階会議室3

講師 中岡 亜希さん(一般社団法人 Universal FIELD 副代表理事)

定員 100人

※入場無料。申込不要。保育あり。

保育希望者は事前に要申込。

※要約筆記、手話通訳あり。

申込み・問合せ 社会教育課

▶淀川三川ふれあい交流

「納涼七夕まつり」の

開催日決定!

木津川・宇治川・桂川が合流する歴史・自然・文化が豊かな背割堤地域の魅力を広く知ってもらうため、七夕まつりを開催します。

開催中は園路に笹飾りを設置し、夕暮れにはライトアップを行います。ご家族揃ってお越しください。※詳細は広報やわた7月、8月号でお知らせします。

開催日 8月8日(金)~10日(日)

会場 淀川河川公園背割堤地区

問合せ まちづくり推進課

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。皆さまのお越しをお待ちしています。

日時 6月17日(火)正午~※売り切れ次第終了。

場所 市役所前広場(市文化センター前)

問合せ 農業振興課



▶こどもすくすくひろば

パート20

工作や体操、大型紙芝居を使った交流会を行います。

日時 7月3日(木)午前10時30分~11時30分

場所 市文化センター3階講習室6・7

対象 0歳児~就学前の児童がいる世帯

定員 40世帯(先着順。定員になり次第締切)

参加費 無料

申込み・問合せ 7月1日(火)までに電話で福祉総務課へ

▶はちまんいち

~はちまんさん

手づくり門市~



枚方市の「五六市」を始め、上賀茂神社、梅小路公園などでも「こだわりのモノ」を出品している店舗が集まり、手作り市を開催します。※移動販売車による販売やライブ演奏も行います。

日時 6月22日(日)午前10時~午後4時※1月・12月を除く、毎月第4日曜日に開催。雨天決行。

場所 石清水八幡宮一ノ鳥居~二ノ鳥居※駐車場あり。

問合せ 八幡市商工会(☎981-0234)

または、はちまんいちホームページ(http://8man1.com)

▶紙とハサミでつくる

草庵「松花堂」

京都府の有形文化財に指定されている草庵「松花堂」について学びます。※参加費無料。要申込。

日時 第1回 ①7月26日(土)、②27日(日) 第2回 ①8月2日(土)、②3日(日) ※各回2日間の連続講座。

①午前10時~午後0時45分、②午前10時~午後0時30分。

場所 松花堂庭園・美術館

内容 ①「松花堂」の見学・説明・ペーパークラフトづくり②「松花堂」関連の切り紙づくり・つくった作品の展示など

対象 市内在住・在学の小・中学生および高校生で、2日間参加できる人

定員 各回15人(申し込み多数の場合は抽選)

申込み 申込書(松花堂庭園・美術館窓口およびホームページ、または市文化センターで入手可)に必要な事項を記入し、松花堂庭園・美術館(〒614-8077八幡女郎花43、FAX981-0009)にFAX、郵送または直接窓口へ

申込期間 6月13日(金)~7月13日(日)

問合せ 松花堂庭園・美術館(☎981-0010)

▶古文書入門講座

古文書を解読し、八幡の歴史について一緒に学びましょう。

日時 7月2日(水)、9日(水)、16日(水)の全3回。各回とも午後1時30分~3時40分

場所 ふるさと学習館

対象 市内在住・在勤者

定員 30人(定員になり次第締切)

参加費 300円(資料代3回分)

申込み・問合せ 6月2日(月)~27日(金)にふるさと学習館に電話(☎972-2580)か直接窓口へ

あなたも一言

6月15日の父の日を前に、今回は「お父さん」についてインタビューしてみました。

橋本栗ヶ谷

美保さん

美寿々ちゃん



昨年の父の日に、娘がパパの似顔絵を描いたビールグラスをプレゼントすると、パパはニコニコ顔で喜んでいました。子どもたちを送迎してくれたり、休日にご飯を作ってくれたり、子育てを手伝ってくれて、パパ、いつもありがとう。

欽明台東

池田 悠馬くん



毎日仕事で忙しい中、休日は少年野球の監督をしてくれています。普段は照れくさくて言えないけれど、いつも野球や勉強を優しく教えてくれてありがとう。今年も日頃の感謝の気持ちを込めて、父の日にマッサージをしてあげたいです。

欽明台東

田近 明さん



口うるさく世話を焼くのではなく、母港的な存在として、娘たちが困っている時はいつでも力になる気持ちで成長を見守ってきました。結婚し、巣立って行った娘たちには、姉妹仲良く、それぞれの家庭で幸せに暮らしてくれることを願っています。

今月のテーマ

お父さん

【写真】

「松花堂庭園の  
シャクヤクとオオヤマレンゲ」



匿名希望(八幡園内)

- 【俳句】  
春の野や 草色に染む 遊び服 河田 眞由美(八幡北浦)
- 吉祥天 裳裾ゆか 暮の春 濱口 峻(西山足立)
- 飛び石の 配列の妙 落椿 吉川 せい子(八幡長田)
- お彼岸や 新聞記事を 報告す 浅井 知子(男山美桜)
- 【短歌】  
花もよし 青葉またよし 背割りの堤 水面をわたる 風浴び歩く 野間口 秀国(橋本栗ヶ谷)
- 燕子花 水辺咲き揃ひ かをる香 紫・白の 邪気飛ばしけり 匿名希望

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関し

ては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

# 情報

## ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

### 市政情報

#### ▶児童手当・特例給付の 現況届を提出してください

児童手当および特例給付の現況届を6月30日(月)までに子育て支援課へ提出してください。現在、児童手当および特例給付を受給している人で、現況届の提出が必要な人には、6月1日以降に通知します(公務員を除く)。提出がない場合は、6月分以降の児童手当および特例給付を受けることができません。

また、被用者(サラリーマン世帯)の人は健康保険証等の写し、または被用者年金加入者証明書を添えて提出してください。また、平成26年1月2日以降に八幡市に転入した人は、前住所地での平成26年度課税証明書も一緒に提出してください。

なお、児童と別々に暮らしている人などは別途書類が必要となります。

現在、児童手当および特例給付を受給している人(公務員を除く)は、6月期分(平成26年2月分～5月分)を6月10日(火)に振り込みます。  
問合せ 子育て支援課

#### ▶6月は学校公開月間です

小中一貫教育の推進、府立学校との連携教育の取組として、年2回、全ての小・中・府立学校で、学校公開を行っています。保護者や地域住民の参画や協力を得やすい「土曜

#### ▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。

- ①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件

#### 児童センター・放課後児童クラブ

- ①児童センター厚生員・放課後児童クラブ指導員
- ②7月22日(火)～8月29日(金)
- ③児童センター＝月～金曜日、午前8時30分～午後5時  
放課後児童クラブ(小学校)＝月～金曜日、午前8時30分～午後6時30分(上記の時間内で勤務時間の調整を行います)
- ④時間額 893円
- ⑤昭和29年4月2日～平成8年4月1日生

#### 保育士

- ①保育士・調理員・庁務員
- ②7月14日(月)～9月12日(金)
- ③保育士＝月～金曜日、午前8時30分～午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)

調理員・庁務員＝月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)

- ④保育士 ▽有資格 日額7,080円  
▽無資格 日額6,700円

調理員・庁務員▽時間額 827円

- ⑤昭和29年4月2日～平成8年4月1日生

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)6月20日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。

その他 各職種とも健康な人。高校生は応募不可。

問合せ 人事課

日を活用した教育」として、すべての小・中学校で土曜日に公開を行います。公開日時はおおりのとおりで、いずれの学校も自由に参観できます。なお、参観の際には、受付での記名やアンケート等にご協力ください。

学校名	日	時間
八幡小学校	6月28日(土)	午前9時40分～午前11時30分
くすのき小学校	6月28日(土)	午前9時40分～午前11時30分
さくら小学校	6月28日(土)	午前9時45分～午前11時25分
橋本小学校	6月28日(土)	午前9時35分～午前11時15分
有都小学校	6月28日(土)	午前8時45分～午前11時30分
中央小学校	6月28日(土)	午前9時35分～午前11時15分
南山小学校	6月28日(土)	午前9時30分～午前11時15分
美濃山小学校	6月28日(土)	午前9時50分～午前11時30分
男山中学校	6月28日(土)	午前8時35分～午前11時40分
男山第二中学校	6月28日(土)	午前8時30分～午前11時40分
男山第三中学校	6月28日(土)	午前8時30分～午前11時30分
男山東中学校	6月28日(土)	午前8時45分～午前11時35分
京都八幡高校(北キャンパス)	6月26日(木)	午後2時40分～午後4時30分
八幡支援学校	6月24日(火)	午前10時40分～午後0時20分

問合せ 学校教育課

#### ▶特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給

市では、重度の障がい状態にあるため、日常生活に常時特別な介護を要する人に手当を支給しています。申込み・問合せ 障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課へ

#### ▶幼稚園保育料の 減免のご案内

幼稚園教育の振興と子育て支援の充実を図るため、幼稚園に通園する園児の保護者(世帯)の所得状況に応じて、保育料の減免(補助)を実施します。

減免(補助)額、申請方法等の詳細については、6月末から7月初旬に各幼稚園から保護者の皆さんにお知らせします。

問合せ 保育・幼稚園課

### 募 集

#### ▶第16回 音の祭典inYAWATA 出演団体募集



日時 11月9日(日)午後1時30分～

場所 市文化センター大ホール  
対象 市内に活動・練習の拠点を持つ団体および市内の学校

音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽

演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽、吹奏楽、各種アンサンブル、室内楽等)②児童、生徒による合奏、合唱、オペレッタ、ミュージカル等

演奏時間 15分(舞台準備等含む)

申込み 社会教育課または市民交流センターにある申込用紙で提出

申込期間 6月2日(月)～27日(金)

問合せ 社会教育課、市民交流センター(☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)、市音楽連盟＝寛(☎982-8763、e-mail: onngakua.taway@gmail.com)

### スポーツ

#### ▶第30回 八幡市民総体卓球大会

日時 6月14日(土)午前9時～午後6時

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤・在クラブ者

参加費 1人1,000円(当日徴収、中学生以下は500円)

試合方法 男女別シングルス▶一般の部(年齢制限なし)▶ベテランの部(試合当日満50歳以上)。予選リーグ、決勝トーナメント方式

申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入して6月5日(木)必着で、〒614-8155 上奈良城垣内22 橋健三へ。電話による申し込みはご遠慮ください。

問合せ 市卓球連盟＝橋(☎983-5670)

### イベント

#### ▶第21回やわた人形劇まつり

日時 7月6日(日)午前11時～午後3時(予定)

場所 生涯学習センター

出演 やわた人形劇連絡会所属人形劇団(くじら、じゃんけん・ぼん、たまてばこ、なかよし、紙ふうせん、きしゃぼっぼ)

入場料 前売り500円(当日600円、4歳未満は無料)。チケットは、6月1日(日)から生涯学習センターと市文化センターにて販売。

問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

#### ▶平成26年度 男女共同参画社会 リーダー養成講座

##### 「老若男女で担う地域防災」

日時 6月25日(水)午後1時30分～3時(受付は午後1時～)

場所 八幡人権・交流センター

講師 相川 康子さん(特定非営利活動法人NPO政策研究所専務理事)

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ 八幡人権・交流センターに電話(☎981-3127)か直接窓口へ

※保育(1歳～就学前児)を希望する人は、必ず申込時にお知らせください。

※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共機関をご利用ください。



# 生活情報センターだより



## カタログショッピングの注意点

【事例】以前利用したことのあるカタログ通販の最新号が届き、カタログに掲載されていた夏物のワンピースが気に入ったので、電話で注文した。3日後、商品が届いたがカタログで見た商品とイメージが違うので、販売会社に「返品したい」と連絡したが断られた。クーリング・オフはできないのか。(40代・女性)

【対処法】インターネット通販に押し気味ではあるものの、カタログ通販も私たちの生活にすっかりとけこんでいます。ページをめくりながらゆっくり商品を品定めするのはとても楽しいものですが、トラブルも発生し、利用者からセンターに相談が寄せられることがあります。中でも多いのが【事例】のような「返品」に関する相談です。

カタログ通販やテレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。解約・返品は原則、販売会社が定める返品に関するルール(返品特約)に従うことになります。カタログに「返品不可」と記載されている場合、原則、返品はできません。ただし、カタログに返品特約の記載がない場合、商品到着後8日以内であれば送料消費者負担で解約返品することができます。「特定商取引法」で定められています。

カタログ通販を利用するときは、カタログをよく見て、書かれている返品・交換・支払い方法・引渡し時期等の販売条件をしっかりと確認し、到着後はすぐに商品を確認するようにしましょう。問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

### ▶傾聴ボランティア入門講座

人の話を聴くために必要な基礎知識を学び、私生活やボランティア活動に役立てませんか。※参加費無料。  
日時 6月16日(月)午後1時30分～4時  
場所 福祉会館  
定員 20人  
申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450 FAX 983-5798)へ。

※傾聴ボランティアに話を聴いてほしい人は、気軽に連絡してください。

### ▶夏休み親子陶芸体験教室

日時 7月26日(土)、8月9日(土)、23日(土)の3日間、①午前9時30分～正午、②午後1時～3時30分※8月23日(土)は①午前11時～午後0時30分、②午後2時～3時30分  
場所 市文化センター3階講習室3  
対象 ①初受講の小学生と保護者、②受講経験のある小学生と保護者  
定員 各10組(定員になり次第締切)  
参加費 1組1,700円(初日徴収)  
持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋  
申込み 7月8日(火)必着で、ハガキに子どもの住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年と保護者の氏名、電話(携帯)番号と受講経験の有無を必ず記入し、郵送で市民交流センター(〒614-8022 八幡東浦5)へ  
問合せ 市文化協会陶芸部会=沼倉(☎・FAX 981-1460)

### ▶京都府女性の船参加者募集

地域づくりやNPO活動などに関心がある、または職場でさらに能力を発揮したい女性のために、府が主催する学習と交流の場です。  
期間 9月5日(金)～8日(月)(3泊4日)▶事前研修=8月9日(土)▶事後研修=10月11日(土)  
訪問地 北海道  
定員 100人  
対象 府内在住の20歳以上の女性  
参加費 35,000円以内  
申込み・問合せ 6月30日(月)までに作文と申込書を八幡人権・交流センターへ。詳細は京都府男女共同参画課(☎414-4292、FAX 414-4293)へ。必要書類は八幡人権・交流センターにあります。

### ▶じゃがいも収穫体験

日時 6月21日(土)午前9時30分～正午  
※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NIT177天気予報電話サービス」で60%以上)は6月28日(土)に延期。  
場所 四季彩館に集合※現地までバスで送迎。  
参加費 一口800円(じゃがいも6株、たまねぎのお土産付き)  
募集口数 先着130口(1人3口まで)  
持ち物 作業のできる服装、飲み物、いも掘り用具、収穫物持ち帰り用の袋  
申込み 6月4日(水)～13日(金)に四季彩館(☎983-0129)へ  
問合せ 八幡農業ボランティアの会長=松下(☎090-5163-8804)  
※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。家庭菜園を始めてみたい人など、仲間と一緒に楽しみませんか。

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

6月11日(水)、7月2日(水)
科手
6月12日(木)、7月3日(木)
橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
6月13日(金)、7月4日(金)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
6月16日(月)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
6月17日(火)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福縁谷、月夜田、南山、美濃山
6月18日(水)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
6月19日(木)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります

スポーツ・レジャー用品▼釣竿とリール(無料) 家具▼テレビ台(1千円) ペーパー用品▼チャイルドシート(300円・無料)▼ペーパーベッド(無料)▼ペーパーバス(無料)  
△ゆずってください

楽器△キーボード△ギター△ドラムセット△ステレオセット(レコード針用) 家具△二段ベッド 寝具△自転車子供用補助イス(後用)

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】6月はありません。  
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場所 市役所別館環境業務課  
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

6月11日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福縁谷114・166番地
6月13日(全)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶6月の図書館休館日

八幡市民図書館  
6日(金)、13日(金)、20日(金)、26日(木)、27日(金)  
男山市民図書館  
2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉『育てて、発見!「トマト」』

真木 文絵/文  
石倉 ヒロユキ/写真・絵



トマトはナス科なので、なんとトマトはナスの仲間。そんなトマトはどこでどうやって育てて実がなるのかな? おいしいトマトはどんなトマト? 身近だけど知らなかったトマトのひみつがいっぱい!! 小学中級から。

## 【成人図書】

豆の上で眠る 湊 かなえ  
仮面同窓会 宇井 脩介  
終物語 下 西尾 維新  
出好き、ネコ好き、私好き 林 真理子  
もう一度 トム・マッカーシー  
子どもに体験させたい20のこと 佐藤 悦子  
就活難民にならないための大学生活30のルール 常見 陽平  
覆す力 森内 俊之  
若虎よ! 掛布 雅之

## ▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
6月10日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
6月11日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
6月17日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～
6月18日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
ファインガーデンスクエア(西玄閣)	16:20～
6月3日(火)・24日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
6月4日(水)・25日(水)	
有都交流センター	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金について

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障がいの状態になったとき、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日)において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、申請には初診日前において、国民年金の保険料を納めなければならない期間がある場合は、一定の保険料納付要件を満たしていなければなりません。

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障がいの状態に

なった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から(障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から)受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

- 支給額(26年度年額)
・1級に該当する人:966,000円
・2級に該当する人:772,800円

特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。○支給の対象となる人

- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者
上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がいに該当する人。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障がい状況に該当された人に限られます。
○支給額(26年度年額)
・1級に該当する人:596,400円
・2級に該当する人:477,120円
※所得によっては、支給制限となる場合があります。
問合せ・申請 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

短 信

▶パソコン教室

日時 毎週月・火・木・金・土
◆午前コース(午前9時30分~正午)
◆午後コース(午後1時30分~4時)
※上記の曜日以外も相談可。
場所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)
内容 ①パソコン操作初級~中級
②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導
受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)
問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶がん個別相談のお知らせ

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張個別相談会です。※要予約。相談無料。
日時 6月10日(火)、7月8日(火)、8月12日(火)。各日とも、午後1時~3時30分
場所 山城広域振興局(宇治市宇治若森7-6)
申込み・問合せ 通常相談もおこなっていますので、詳しくは京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ。

▶平成26年度労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新について

対象 事業者
申告・納付場所 各受付会場、京都労働局、労働基準監督署並びに最寄りの金融機関、郵便局
申告・納付期間 6月1日(日)~7月10日(木)(土日除く)
※「石綿健康被害救済法」に基づく一般拠出金の申告・納付も併せて行ってください。
問合せ 京都労働局総務部労働保険徴収課(☎241-3213)

<寄贈>

5月20日、株式会社廠建設さまから、市にAED(自動体外式除細動器)10台を寄贈いただきました。ありがとうございました。

しないさせない 迷惑駐車

駐車違反や放置自転車は、交通渋滞や交通事故の原因となります。緊急車両等の活動の妨げにもなります。みんなで迷惑駐車をなくしましょう。

◆八幡市交通安全対策協議会・八幡警察署



困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 6月3日(火) at 市文化センター 2階会議室 1.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶6月26日(木)生活情報センター※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。▶6月20日(金)市文化センター2階会議室1

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶6月2日(月)▶9日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター▶6月17日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。【女性専門相談】(要予約)▶6月12日(木)▶26日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のカウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関わる疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時~午後4時。▶6月18日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)【出張相談】6月18日(水)午後1時30分~4時、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。地域包括支援センター やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時) ※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶6月3日(火)男山公民館。対象は知的障がい者・視覚障がい者

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします) ※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。▶6月27日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室2 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)▶6月28日(土)八幡市民図書館2階ロビー

▶特定健診・後期高齢者健診等

受診期間 7月1日(火)~10月31日(金)

健診内容 問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(血糖、血中脂質、肝機能、腎機能、貧血)、心電図など

健診場所 指定医療機関

費用 無料

■特定健康診査

40歳~74歳の八幡市国民健康保険に加入している人が対象。6月下旬に「受診券」「受診票」等を郵送します。

※申込不要。ただし、6月1日以降に八幡市国民健康保険に加入手続きをした人は10月31日(金)までに健康推進課へお申し込みください。

八幡市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせください。

■後期高齢者健康診査

後期高齢者医療被保険者に加入している人が対象です。6月下旬に案内等を郵送します。次の①②の人は申込不要です。

①昨年、後期高齢者健康診査を受診した人

②75歳に達する人(昭和13年8月1日~昭和14年7月31日生)

※上記①②以外の方は、健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「後期高齢者健診申し込み」、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、10月31日(金)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)または持参。

■健康保険に加入していない生活保護受給者の健康診査

申込み 保護課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(金)までに健康推進課へ直接申し込み。

健康マイレージ事業

平成26年7月1日スタート

ポイントをためて応募しよう!



「健康マイレージ」とは市民の皆様のライフスタイルにあった健康づくりを応援する制度です。

日頃の健康づくりのほか、各種検(健)診などに参加するとポイントが貯まります。また、貯まったポイントは図書カード、クオカードなどの景品と交換できるほか、市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付することもできます。

この機会に「健康」と「ポイント」の両方を手に入れましょう。

※詳細は広報やわた7月号または市ホームページでお知らせします。問合せ 健康推進課

▶市民健康相談を受けましょう

市民健康相談では、血液検査(貧血、LDL・HDLコレステロール、中性脂肪、HbA1c、空腹時血糖など)、血圧測定、尿検査、身体計測などを行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。

Table with 3 columns: 日程 (Date), 場所 (Location), 時間 (Time). Rows include 7月2日(水) at 母子健康センター, 7月3日(木) at 男山公民館, and 7月4日(金) at 美濃山コミュニティセンター.

※男山公民館には駐車場はありません。※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

対象 15歳以上39歳まで(来所日現在)で、職場等で健康診断を受ける機会のない人

※事前申込不要。費用無料。

正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける5~6時間前には食事を摂らないようにしてください。

場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上(平成27年3月31日基準)の女性

内容 問診、内診、子宮頸部細胞診

※今年度も「女性のためのがん検診(無料クーポン券事業)」を実施します。平成26年4月20日現在、八幡市に住民票または外国人登録があり、下記の生年月日に該当する人には7月上旬に通知しますので、今回の子宮がん検診の申し込みは不要です。

Table with 3 columns: クーポン券送付対象年齢, 生年月日, 子宮がん検診(頸部). Rows show 20歳 and birth dates from April 2, 1993 to April 1, 1994.

【共通申込方法】

健康推進課窓口で申込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送(申込期間内の消印有効)してください。

※平成26年度検診申込書で一括申込された人は申込不要です。
※子宮がん検診の申込には、受診医療機関(市内か市外かのみ)も記入してください。

※一括申込および共通申込された人には6月末頃に受診票を送付します。

知って得する!! 今日から役立つ!!

健康豆知識

笑って過ごそう!!

笑うことは、嫌なことを忘れさせたり、気持ちを落ち着かせるだけでなく、健康に対してもさまざまな効果があります。

笑いの効果

●免疫力を高める
笑うことによって、がん細胞やウイルスなど体に悪影響を及ぼす物質を破壊するナチュラルキラー(NK)細胞の働きが活性化され、免疫力が高まります。

●血液に関する効果
笑う時は自然と腹式呼吸になっているため、体内に酸素がたくさん取り込まれ、血液の流れがとても良くなります。血流がよくなると、血管が詰まって起こる脳梗塞や認知症の予防・回復、イライラやストレスの解消にもつながります。

●自律神経のバランスを整える
笑いは、緊張した身体を休め

て疲れを解消したり、修復する作用がある副交感神経に働きかけて、血圧を下げ、心拍や呼吸を落ち着かせて身体をリラックスさせます。また、体を興奮状態にする作用がある交感神経の働きが過剰になって起こる高血圧や心筋梗塞の予防・改善にもつながります。

●その他
集中力や記憶力の向上、睡眠不足の改善、血糖値の抑制などの効果があるとも言われています。

心身ともに健康に

笑顔になって顔のスイッチが切り替われば、心のスイッチも変わります。面白い本や落語、漫才など笑いの元になるものを見付け、思いっきり笑うことで、心身ともに健康になり、毎日を楽しむ過ごしましょう。

問合せ 高齢介護課

▶前立腺がん検診

今年度から市への申込不要

実施期間 7月~10月
場所 指定医療機関
対象 55歳以上(平成27年3月31日基準)の男性(前立腺がん治療中の人は除く)
内容 血中PSA値測定
申込み 直接指定医療機関で受診

Table with 2 columns: 指定医療機関名, 住所. Lists various hospitals and their locations in the area.

※医療機関によって予約が必要な場合があります。詳細は広報やわた7月号でお知らせします。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 月~金曜日(午後6時~翌日午前8時)
●田辺中央病院(☎0774-63-1111) 土曜日(午後6時~翌日午前8時) 日曜日(午前8時~翌日午前8時) 祝日(午前8時~翌日午前8時)

検(健)診自己負担はすべて無料!!

▶肝炎ウイルス検診

実施期間 7月~10月
申込期限 10月31日(金)まで(郵送の場合は10月23日(木)必着)

場所 指定医療機関

対象 40歳以上(平成27年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人

内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)

受診勧奨 国においては、40歳以上で5歳刻みの節目年齢の人に受診を推奨しています。市では早期受診を促すため、次の生年月日に該当する人には6月末に受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診してください(申込不要)

Table with 2 columns: 年齢, 対象生年月日. Rows show 40歳 (昭和19年~50年), 45歳 (昭和44年~45年), 50歳 (昭和39年~40年).

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代) へ

## 保 健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

#### パート1「デンタルケア&絵本」

▶6月5日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

#### パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶6月20日(金)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6

#### パート3「出産の準備と育児」

▶6月27日(金)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

※次回は8月です。

### ▶離乳食教室

日 時 6月20日(金)午後1時30分~4時

場 所 市文化センター3階講習室4、6

定 員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 6月13日(金)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

### ▶6月の各種健康相談

#### ▼窓口リハビリ相談(要予約)

17日(火) 母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

#### ▼窓口健康相談(要予約)

17日(火) 母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

#### ▼高齢者健康相談

19日(木) 南ヶ丘老人の家  
24日(火) 都老人の家・有都福祉交流センター  
26日(木) 八寿園  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

## 6月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会 場	日 程	受付時間	対 象	7月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	16日(月)	午後1時~2時	平成26年2月1日~2月20日生	8日(火) 23日(水)
10カ月児育児健康相談※①	美濃山コミュニティセンター	2日(月)	午前9時30分~10時30分	平成25年7月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	7日(月)
	橋本公民館	3日(火)			1日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	4日(水)			2日(水)
	男山公民館	5日(木)			3日(木)
	母子健康センター	6日(金)			9日(水)
	有都福祉交流センター	10日(火)			11日(金)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	9日(月)	午後1時~2時	平成24年11月15日~12月4日生 平成24年12月5日~12月23日生	22日(火)
		23日(月)			
3歳児健康診査	母子健康センター	17日(火)	午後1時~2時	平成22年12月生	15日(火)
		18日(水)			16日(水)

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

#### 【集団接種】

種 別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	6月11日(水)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳に至るまでで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)	7月11日(金)

【個別接種(通年)】 京都府南部で麻疹患者が発生しました。  
1歳になったらできる限り早く麻疹風疹混合(MR)を接種しましょう。

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)	
ヒブ	生後2カ月~5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成26年4月生 (生後1カ月の翌月初め)	
小児用肺炎球菌			
三種混合不活化ポリオ(IPV)※①	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月に至るまでに20日~56日の間隔で3回	
	1期(追加)	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月に至るまでに20日~56日(3~8週間)までの間隔で3回	平成26年4月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加)	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成25年5月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満までに1回	平成15年5月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻疹風疹混合(MR)	1期	満1歳~2歳に至るまでに1回	平成25年5月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成20年4月2日~21年4月1日生
日本脳炎※②(特例対象者:平成7年4月2日~平成19年4月1日生)	1期(初回)	3歳~7歳6カ月に至るまでに6日~28日の間隔で2回	平成23年5月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加)	7歳6カ月に至るまでに1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成22年5月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期	9歳~13歳未満までに1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	要申込
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生~高校1年生で3回 (標準的接種年齢:中学1年~高校1年生) ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。		

- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができますが、三種混合ワクチンは減っていきますので、接種中は両方の接種回数を同数にしておいてください。なお、四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
- ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。
- 【注意事項】
- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
- ◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

# ルールを守って 自転車に乗ろう



交差点を渡る練習をする児童たち

5月17日、美濃山小学校で自転車交通安全教室が行われ、参加した1年生から6年生までの児童約80人が、自転車の交通ルールを学びました。同教室は、児童に安全に自転車に乗ってもらおうと毎年行われてお

免許証を受け取る児童たち



り、5年生になると実技に筆記を加えた試験も行われます。  
はじめに、八幡警察署員が絵を使って児童たちに「自転車は車の仲間なので、道路は左側を走る」などの自転車の交通ルールについて説明しました。  
その後、児童たちは信号のある交差点や見通しの悪い曲がり角を再現した模擬道路に挑戦。署員に説明してもらったことを意識し、地域の人にも教えてもらいながら自転車を走らせていました。  
また、1・5メートルにピンを置いたスラロームや幅30センチ、距離10メートルの直線を15秒以上かけて走るコースも用意され、児童たちは楽しみながらも、真剣に取り組んでいました。  
同教室の最後には、児童たちに顔写真入りの免許証が配られ、交通ルールを守って自転車に乗ることを約束していました。

## 水難事故を想定し訓練

これからの季節、水難事故が発生する事態に備え、市消防本部が5月12日～15日の4日間、宇治川御幸橋付近で水難救助訓練を行いました。隊員たちは本番を意識し、一つ一つの動きをしっかりと確認しながら訓練に励みました。

同訓練は、水難現場における救助活動などの技術の向上を目的に毎年実施しています。また、初日には八幡警察署員も参加し、水難事故時のお互いの連携などの確認も行いました。

救助訓練では、人形を水難者に見立て、川上から流された想定。3人1組で乗り込んだ2艇の救命ボートで救助に向かいました。隊員たちは、人形を確認すると、そこに向かって勢いよくボートを走らせました。そして、近づいてくるとスピードを落としてそっと人形のそばに寄り、手際よく引き上げていました。

また、救命浮輪を発射する空気式救命索発射銃の発射方法も確認。遠方にいる水難者を救助する事態も想定して訓練しました。



水難者に見立てた人形を引き上げる隊員たち

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

### 講師に脳科学者 澤口俊之さん

フジテレビ系列で放送中の「ホンマでっか!?TV」でもおなじみの澤口俊之さん(脳科学者・人間性脳科学研究所所長)を講師に招いた生涯学習開講式記念講演会が5月18日、生涯学習センターで開催されました。

澤口さんは「脳を活かして健康ライフ」をテーマに講演し、会場を埋め尽くした約250人の市民からは、メモを取ったりしながら講演に聞き入っていました。  
澤口さんは、前頭前野が担当、脳の各領域を監督する能力を人間性知能(HQ)と呼

び、夢や目的に向かって計画を立てて努力していく能力や理性・協調性といった社会的な関係を良くする能力を主に司っていると説明。サッカーにおいて、監督がよいとチームが勝つと同様に、人においてもHQが高いと人生が上手いくという例を、様々なデータを交えて紹介していました。  
また、HQは年齢とともに低下する傾向があるが、有酸素運動や生涯にわたって夢を持つことでHQが向上し、脳が若返り、健康につながることを話していました。

## 脳を活かして健康ライフ

来場者の質問に答える澤口さん



お母さんにプレゼントを手渡す園児たち

## お母さんへ いつもありがとう

「母の日」が間近に迫った5月9日、八幡第二幼稚園の園児たちが、お母さんに日頃の感謝の気持ちを込めたプレゼントを手渡しました。

プレゼントはお母さんに喜んでもらおうと、園児たちが手作りしました。3歳児は木箱にビーズやタイルをちりばめた宝石箱、4歳児はレースやカラフルな生地を使ったシュシュ。

5歳児は、透明の瓶の中に色づけした保冷剤を重ねて、バラやグレープフ

ルーツなどの香りをつけた芳香剤。さらに、針と糸を使って生地を縫い、綿を詰めて作ったお母さんの顔をふたに飾りつけました。

教室にお母さんたちが入ってくると、プレゼントを内緒にしようと、背中後ろに隠す園児たち。そして、お母さんに日頃の感謝の気持ちを込めて、「いつもありがとう」の言葉と一緒にプレゼントを手渡しました。

受け取ったお母さんたちからは笑顔があふれ、あまりのうれしさに泣いてしまうお母さんも。そんな姿を見て、園児たちもとてもうれしそうでした。

「母の日のプレゼント」